遠野市史編さん活動報告

Compilation of Tono History

vol. 26
2022年
7月

令和４年７月２日（土）

第２回民俗部会を開催しました

民俗部会では、民俗編に関わる諸事項を協議して決定する部会と、委員の研究発表や意見交換を行う研究会とに分けて会議を開催しています。今回は令和２年10月に民俗部会が立ち上がって以来の部会開催となりました。

冒頭、委員の任期更新のため多田一彦市長から辞令が交付され、その後の挨拶では改めて民俗編の完成に期待を寄せました。

会議では、民俗編の文字数や段組み、全体構成や執筆要領などについて協議し、概ね原案のとおり承認されました。これで執筆に入る準備が整ったことになります。民俗編は令和９年度の発刊予定となっていますので、向こう数年は調査、編目の検討と執筆を並行して行っていく予定です。

▲会議の様子

▲市内のスーパーで販売されていた赤魚の加工品

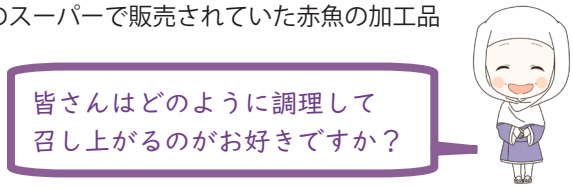

遠野市民は赤魚がお好き！？

翌３日は、川島秀一委員が市内の魚の流通に関する調査を行いました。川島委員は宮城県気仙沼市出身で、現在は福島県で漁師をしながら漁業民俗を調査されています。市内の食品スーパー５店舗と小友町の商店をまわった結果、共通して売られていたのは赤魚と三陸産のホヤでした。赤魚（あかうお、あかよ）は体が赤い魚の総称で、アコウダイ（メヌケ）やアラスカメヌケなどのことを言います。アコウダイは昔は日本近海で獲れましたが、現在は漁獲量が減って高級魚となっており、赤魚として売られているのはほとんどが輸入魚だそうです。店頭に並んでいたのはアイスランドやグリーンランド産のものが中心で、切り身、開き、粕漬け、みりん漬け、冷凍、レンジ調理用など幅広く加工されて売られていました。これだけの赤魚が売られているのは珍しいそうで、「人の味覚は意外に保守的だから、もともとよく食べる風習があって、今もたくさん仕入れているのではないか」とのことでした。

確かに「遠野物語拾遺」第293話には、３月の節句のカマコヤキに「ぜひとも赤魚（あかよ）、蜊貝（あさり）などが入用」と記されています。また江戸時代後期の物価などが記された『菅沼藤佐衛門扣書（すがぬまとうざえもんひかえがき）』には、「嘉永四年（中略）正月十日朝釜石ゟ（より）夜通し赤魚手前江廿駄参り四拾本入壱駄六貫七百文ニ相払」といったように赤魚の値段や流通の様子などが記され、遠野南部家御用留書にも節句のお祝いや歳暮などのお遣い物として赤魚が登場します。赤魚は江戸時代後期には既に、遠野の人々に馴染み深い食材だったようです。

用　語　解　説

＊菅沼藤佐衛門扣書…
江戸時代後期から明治時代にかけて活躍した遠野の商人・菅沼藤佐衛門（1808-1876）が、天保年間から明治時代初期まで約40年間にわたる「書きちらし」を明治６年にまとめたもの。遠野の六度市における米穀などの価格変動、気象、飢饉や一揆の様子などが記され、幕末の遠野の世相を知る上で重要な史料となっている。

暦 とおのさいじき

七夕 たなばた

【土淵村】7月7日　七夕祭
前日に青竹に色短冊や色紙を結びつけて7日の早朝川に流すか、墓に立てる。此の日は全日休み墓所の除草や掃除、仏壇の清掃等、お盆の準備にとりかかる。それらの仕事は多く老人達がするので、若い男は祭の角力見に、女達は処女会、婦人農会の総会に出る。
（『郷土のすがた』より抜粋）

▲交通安全たなばた（市民センター）

7月7日

七夕は、7月7日に天の川の両岸にある牽牛（けんぎゅう）星（彦星、わし座α星のアルタイル）と織女（しょくじょ）星（織姫、こと座α星のベガ）の2星が年に1度会うという古代中国の伝説に基づいて星をまつる行事です。現在は願い事を書いた短冊や切紙細工を笹竹に飾る行事として広く定着しています。

この伝説は奈良時代以前に中国から日本に伝わり、万葉集には牽牛と織女を詠んだ和歌が収められています。また宮中では、7月7日を節日（せちにち）として相撲や詠詩、女性達が裁縫の上達を織女に願う乞巧奠（きこうでん）の儀が催されました。江戸時代には五節句のひとつに定められて一般にも広まり、現在と同じような形で行われるようになりました。

しかし、近代以降もこの行事を行わない所は少なくなかったようで、遠野においても『郷土のすがた』（昭和29年刊）にその傾向が見て取れます。年中行事について記載がある1町10村のうち、七夕の行事について詳しい記述があるのは3村、七夕の行事名のみが5村、七夕について記載がないものが1町2村で、綾織村では「あまり盛大に行われない」と記されています。8月に盆の行事が行われるようになる前のこの日は、盆の入りである「なのかび」にあたり、墓所や仏壇を掃除して準備をする日でした。そのため、七夕よりも盆行事に力点が置かれていたと考えられます。飾った竹を翌朝「墓に立てる」という風習も、先祖の霊の依代（よりしろ）とされて盆行事と融合したものと考えられます。またモウソウチクなどの太い竹が、寒冷な遠野では育ちにくいのも一因でしょう。

そのほか、7月7日は「7回食べて7回水浴びする」といった7という数字にまつわる風習が行われたり、赤飯やそうめん（うどん）を食べる日とされており、七夕、お盆の枠におさまらない複雑で重層的な行事となっていました。

令和4年7月16日（土）－17日（日）

近世から近代にかけての古文書の調査を行っています

◀黙々と古文書と向き合う

現在市内の個人の方から古文書をお借りして調査を進めています。早池峰信仰に関わるもので、総数が1,000点を超える膨大な文書群です。

7月16日と17日の2日間、近世部会の兼平部会長と委員3名で詳しく調査を行いましたが、量が多いため日を改めて再度調査を行うことになりました。ほとんどが新発見資料であり、全体像の把握につとめて資料の来歴や性格、特徴などを明らかにしていきます。

編集・発行　遠野市民センター市史編さん室
〒028-0515　岩手県遠野市東館町3番9号（遠野市立図書館・博物館内）
TEL:0198-62-2340　FAX:0198-62-5758